3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　高島株式会社　高島　幸一　東京都中央区銀座１―15―11　国土交通大臣許可（特―19）第1635号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　昭和エンジニアリング株式会社　関谷　紘一　神奈川県横浜市神奈川区恵比須町８　国土交通大臣許可（特―16）第3485号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　五建工業株式会社　大和田八郎　東京都千代田区内神田１―16―３　国土交通大臣許可（般―21）第2659号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アイキョーハウス　重見　康浩　東京都江戸川区平井３―14―11　国土交通大臣許可（般―19）第19611号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ダイニチ　六井　元一　千葉県浦安市当代島１―１―９　国土交通大臣許可（特―19）第9784号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大木建設株式会社　渡邊　　徹　東京都中央区日本橋本町４―９―11　国土交通大臣許可（特―21）第21142号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　北斗電工株式会社　内海　　謙　東京都目黒区碑文谷４―22―13　国土交通大臣許可（特―20）第22643号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミツウロコ　田島　晃平　東京都千代田区外神田４―14―１　国土交通大臣許可（般―17）第5516号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年６月９日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年３月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヒロセ　野村　勝美　東京都港区芝２―２―15　国土交通大臣許可（般―19）第19718号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年３月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。